

平成27年5月12日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

なし

平成27年 5月12日（火）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 常任委員の選任
- 日程第2 議会運営委員の選任
- 日程第3 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙
（杵藤地区広域市町村圏組合規約第5条第2項関係）
- 日程第4 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙
（杵藤地区広域市町村圏組合規約第5条第3項関係）
- 日程第5 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙
- 日程第6 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙
- 日程第7 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
-

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

これより本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 常任委員の選任

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、片渕清次郎議員、樋口作二議員、中村一堯議員、稲富雅和議員、勝屋弘貞議員、伊東茂議員、松尾征子議員、光武学議員、以上8名を総務建設環境委員会に、杉原元博議員、中村和典議員、松田義太議員、角田一美議員、松本末治議員、徳村博紀議員、福井正議員、松尾勝利、以上8名を文教厚生産業委員会にそれぞれ指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決しました。

ただいまから各常任委員会の開催をお願いします。総務建設環境委員会は第1委員会室、文教厚生産業委員会は全員協議会室で行い、年長の議員でそれぞれ主宰してください。

暫時休憩します。

午前10時1分 休憩

午前10時29分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、報告いたします。各常任委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

総務建設環境委員長、伊東茂議員、副委員長、勝屋弘貞議員。文教厚生産業委員長、角田一美議員、副委員長、中村和典議員、以上のとおり決定いたしました。

日程第2 議会運営委員の選任

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2. 議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項により、伊東茂議員、勝屋弘貞議員、稲富雅和議員、角田一美議員、福井正議員、松本末治議員、以上6名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました6名の諸君を議会運営委員に選任することに決しました。

ただいまから議会運営委員会の開催を第1委員会室で行い、年長の議員で主宰してください。

暫時休憩します。

午前10時31分 休憩

午前10時43分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、報告いたします。議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長、福井正議員、副委員長、松本末治議員、以上のとおり決定いたしました。

日程第3 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

本件は、杵藤地区広域市町村圏組合規約第5条第2項の規定により、議会議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、杵藤地区広域市町村圏組合規約第5条第2項に規定する議会議員に、徳村博紀
議員と松尾勝利を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました徳村博紀議員と松尾勝利を
杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました徳村博紀議員と松尾勝利
が杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選をされました徳村博紀議員と松尾勝利が議場におられますので、本席から、
会議規則第31条第2項の規定により、徳村博紀議員と松尾勝利に杵藤地区広域市町村圏組合
議会議員に当選されたことを告知いたします。

日程第4 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4. 杵藤地区広域市町村圏組合規約第5条第3項の関係について、杵藤地区
広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

本件は、杵藤地区広域市町村圏組合規約第5条第3項の規定により、議会議員の選挙を行
うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指
名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、杵藤地区広域市町村圏組合格約第5条第3項に規定する議会議員に、藤田洋一郎氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました藤田洋一郎氏を杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました藤田洋一郎氏が杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選されました藤田洋一郎氏に杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

日程第5 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第5. 鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の選挙を行います。

本件は、鹿島・藤津地区衛生施設組合格約第7条の規定により、組合議会議員の選挙を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、鹿島・藤津地区衛生施設組合格約第7条に規定する組合議会議員に、中村一堯議員、稲富雅和議員、勝屋弘貞議員、松尾征子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました中村一堯議員、稲富雅和議員、勝屋弘貞議員、松尾征子議員を鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名をいたしました中村一堯議員、稲富雅和議員、勝屋弘貞議員、松尾征子議員が鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選をされ

ました。

ただいま当選されました中村一堯議員、稲富雅和議員、勝屋弘貞議員、松尾征子議員が議場におられますので、本席から、鹿島・藤津地区衛生施設組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

日程第6 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第6、佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

本件は、佐賀県西部広域環境組合同規約第6条第1項の規定により、本市議会議員から2名を選出するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、佐賀県西部広域環境組合同規約第6条第1項に規定する議会議員に、光武学議員と福井正議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました光武学議員と福井正議員を佐賀県西部広域環境組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました光武学議員と福井正議員が佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選されました光武学議員と福井正議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定により、光武学議員と福井正議員に佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

日程第7 佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第7、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

本件は、佐賀県後期高齢者医療広域連合同規約第8条第1項の規定により、議会議員の選挙

を行うものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りをいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、佐賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項の規定により、議会議員に角田一美議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました角田一美議員を佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました角田一美議員が佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選をされました。

ただいま当選をされました角田一美議員が議場におられますので、本席から、会議規則第31条第2項の規定により、佐賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されたことを告知いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。次の会議は明13日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時55分 散会